

「新潟県立教育センター研修用コンピュータ等一式(第1期)賃貸借」一般競争入札にかかる質問及び回答

No.	質問	回答
1	<p>「仕様書9 回収等」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータの記憶装置のデータ消去について、データ消去の方法については受注者所定の方式でよろしかったでしょうか。 ・貴センターにおいて賃貸物件をMDM(Mobile Device Management の略称であり、パソコンやタブレットなどの情報端末を管理するシステム)の管理対象とする場合、賃貸物件の返還に際し、教育センターの責任と負担により事前に当該賃貸物件をMDMの管理対象外とするもの、という認識でよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データの消去については、受注者所定の方式で構いませんが、消去の証明書の発行をお願いします。 ・MDMの利用予定はありません。
2	<p>「仕様書7 特別条件(5)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが指定する管理用シールを作成、貼付とあるが、リース会社が作成するシールの貼付で代用可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・代用は可能です。
3	<p>「仕様書9 回収等」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の回収は、仕様書記載の納入場所で1か所にまとめられた機器を回収する認識でよろしいでしょうか。 ・データ消去については、ソフトによるデータ消去を行い、証明書を発行する認識でよろしいか。 ・賃貸借の機器にMDMのサービスを利用する予定はあるか。ある場合、教育センターの責任において、リース物件の返還までにMDMの「端末ID」を削除し、MDMの管理対象外とする認識でよろしいでしょうか。なお、教育センター側で「端末ID」を削除されない場合、リース会社は責任を負いかねますが認識に相違ないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・質問内容の認識で相違ありません。 ・データの消去については、受注者所定の方式で構いませんが、消去の証明書の発行をお願いします。 ・MDMの利用予定はありません。
4	<p>「仕様書 基本条件」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件は県の施設内でのみ使用する認識でよろしいか。 ・屋外に持ち出す場合には自宅も含まれるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・質問内容の認識で相違ありません。 ・屋外での使用予定はありません。

No.	質問	回答
5	<p>「賃貸借契約書案第16条」について</p> <p>・「甲の賠償額はリース残額を上限とする。」とあることについては、一般的なリース取引に倣い、甲が契約期間の途中で甲の都合により解約した場合の規定損害金をリース残額と想定したものと考えますが、解約に伴い不要となった機器の返還が万一不可能となった場合の乙の損害まで想定されていません。機器の返還が万一不可能となった場合は、契約書(案)第23条第1項により、甲乙協議により解決を図るものとして、乙の損害を担保できるものと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>・契約書(案)第23条第1項により、甲乙協議を行い解決を図ってまいります。必ずしも乙の損害が担保されるものではないと考えます。</p>
6	<p>「賃貸借契約書案第16条」について</p> <p>・天災その他不可抗力による損害の回復及び回復に要する費用は乙の負担としているが、契約者双峰の責めによらないことであれば「損害の回復及び復旧による費用の負担は甲乙協議で決定する。」と同条項を変更できないでしょうか。(変更できない場合、機器の搬入場所において被る損害に限定し、納入場所以外へ持ち出した際の損害は対象外とできないか。)</p>	<p>・本機器は、納入場所以外での使用はしないため、条項の変更は想定していません。</p>